

第1回「弥富市地域公共交通活性化協議会」 議事録

平成 22年 5月 14日（金）

時間 午後 2時 から

場所 弥富市図書館 視聴覚室 2階

○議 事

山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から、平成22年度「第1回弥富市地域公共交通活性化協議会」を開催する。私は、司会進行の山崎である。よろしくお願いいたします。
服部市長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は第1回目の会議であるが、忙しい中、協議会への出席を感謝する。 ・年度が変わり新しく委員になられた方もあるが、今後ともよろしくお願いいたします。 ・6月21日よりコミュニティバスの実証運行開始ということで準備を進めているが、本日は22年度の事業計画及び予算、コミュニティバスの運行計画等についてご協議をいただきたい。 ・本日も皆さま方から、忌憚のないご意見をいただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1～8、差し替え資料の確認 ・新委員の紹介
服部市長	<ul style="list-style-type: none"> ・監事指名（坂下委員、鈴木委員）
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・議事に移る。
事務局	<p>議題（1）平成21年度弥富市地域公共交通総合連携計画作成事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回会議で承認された「弥富市地域公共交通総合連携計画」を運輸支局さんで確認していただき、若干の修正を行い、3月24日付けで正式なものとして運輸局に提出した。その後、製本された連携計画を各委員に送付した。 ・第4回協議会で指摘されたマイクロバスのバリアフリー法の除外については、4月上旬に三重交通さんに適用除外の申請を運輸局にしていた。
事務局	<p>議題（2）弥富市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について …（資料6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表第1（第4条第1項）、別表第2（第4条第2項）の修正と改定を新旧対照表にまとめたので、確認していただきたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について、承認していただける方は、挙手をお願いしたい。
	<p>（挙手により、承認）</p>
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・改正案は承認されたということで、事務局で対応していただきたい。
事務局	<p>議題（3）平成22年度弥富市地域公共交通活性化協議会事業計画及び予算について</p> <p>【平成22年度 事業計画】…（資料2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に協議会で取りまとめていただいた「弥富市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を実施する。

	<p>1. コミュニティバスへの移行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実証運行の実施・・・運行開始 6月21日（月） <ul style="list-style-type: none"> ・・・セレモニー 6月20日（日） ・・・北部、南部、東部ルートでの3ルートで実施 ○乗継拠点整備・・・近鉄弥富駅の整備を検討する。 <p>2. 路線見直しの検討・評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ調査・・・利用者実態調査（バス停乗降調査） <ul style="list-style-type: none"> ・・・モニタリング調査（アンケート調査） ○周辺自治体の公共交通との連携を検討する。 <p>3. 公共交通利用促進活動の実施・・・時刻表、路線図、ポスター作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・・・ホームページ、広報、イベントにて啓発 ・・・回数券の設定 </p> <p>4. 協議会の開催・・・予算・決算、次年度の事業計画等の承認 <ul style="list-style-type: none"> ・・・第2回協議会 8月予定 ・・・第3回協議会 12月予定 ・・・第4回協議会 平成23年2月予定 </p> <p>【平成22年度 弥富市地域公共交通活性化協議会予算（案）】・・・（資料3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入・・・負担金（弥富市） <ul style="list-style-type: none"> ・・・国庫支出金（地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金） ・・・諸収入（預金利子、雑入） ○歳出・・・総務費（会議費、事務局費、諸費） <ul style="list-style-type: none"> ・・・事業費（事業推進費、広報公聴費） ・・・予備費
運輸局（古橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度提出していただいた連携計画は、年度末に受付、送付済みで完結している。 ・総合事業計画も、年度末に認定申請を受理している。本来ならば、この時期には認定されているべきだが、年度初めということもあり、まだ認定が来ていない状況であるが、認定は間違いないと思っていただきたい。 ・補助金の交付申請は、本日の会議終了後に受理し、審査する予定である。書類の中身に問題がなければ交付決定になる。 ・予算について。昨年度の行政刷新会議、皆さん後存知の事業仕分けにより、この補助金が仕分けの対象になってしまい、金額を若干下げられた。しかし市町村からの補助金の要請件数は多いので、中部管内でも希望の1/3程度しか予算がついていない。その中で弥富市の場合は、市の負担金が1億3千万なので、1/2の6千5百万の補助金がつくはずだが、実際は2千3百万弱程度になる見込みである。大変申し訳ないが、そういう状況である。結果的に、差額は市の負担になる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・運行計画は三重交通さんから書類が提出されており、今、認可審査中である。6月21日の運行開始に間に合うように進めているので、心配ない。 ・バリアフリーの適用除外について。新しく購入するバスは問題ないが、現在福祉バスとして使用しているバスを乗り合いバスとして使用するので、乗り合いバスの場合、バリアフリー適合車両、いわゆる低床バスや、車椅子のリフトがついている車両でないと認可できないという法律があり、本来はその法律に基づいた車両を導入すべきであるが、現実的には適用除外の申請をする方法もあるので、その申請をしていただいた。適用除外の認可も、6月21日までには何とかなる見通しであるので、運行については問題ない。 ・予算については、本当に申し訳ないという報告である。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご説明いただいたように、運行については計画通りで問題ないが、市の財政的には厳しい状況があるということである。 ・事業計画、予算案について、質問、意見があれば発言してほしい。
県バス協会理事（長崎）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の中の利用促進活動について。時刻表、路線図、ポスターとあるが、6月21日から運行するとなると、もうあと1月ほどしかないが、準備状況はどうなっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘いただいたポスター、時刻表等は、現在事業者を決定し、印刷に入るところである。 ・時刻表は、6月中旬に市内の各世帯に配布する予定である。 ・ポスター、チラシ等についても、6月中旬には市内の各施設に配布し、PRする予定である。
県バス協会理事（長崎）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はどうなっているか。市民に早く伝えていただかないと、利用につながらない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・5月下旬から6月初めに配布する広報6月号にて、バスの案内を掲載して周知する予定である。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表は、広報紙と一緒に全戸配布するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙は5月下旬から6月初めに配布する予定だが、時刻表は6月中旬の配布を予定している。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2の事業計画フロー図を見ると、本日の第1回協議会にポスターイメージ案の提示とあるが、これはどうなっているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターはデザイン等、まだ協議資料として提出できる段階ではない。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・車両イメージの資料はあるようだが…。
伊藤正信委員	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の見直しは1年間据え置き、検討課題になっているが…。ニーズ調査等、アンケートに基づいて行われると思うが、具体的でない。 ・1年間試行する中で、利用者の立場からすれば求められるものがあるはずだ。試行中の1年間は、原則として路線等の見直しをしないのか。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度にアンケート調査を行い、今回のこの運行計画を作成した。今年度は、この計画で運行を行った上でのアンケート調査等を行う予定である。
伊藤正信委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えばバス停の場所や、運行時刻について。これまで福祉バスのバス停が

	<p>あった所で、今回はなくなったバス停もある。簡単に言うと、五斗山から海南病院に来る便など、10分間直線で走る部分もある。弥富中学校のあたりは、全く抜けてしまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズや要望に応じて、バス停や時刻の変更は、1年間認められないのか。 ・また、予算案に記載されている補助金の額も、実際とは異なるので、運賃設定も検討する必要があるかもしれない。 ・公共交通機関として、運輸局が認可した後でも、半年に一度くらいは、路線等の見直しを検討してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に関しては、6月下旬から実証運行を行う。実際に運行した上での検討は必要になるが、3ヶ月間の実証運行後に検討したいと考えている。 ・今年度は、10月頃にアンケート等の調査を行い、その結果について12月あるいは2月の協議会で検討していただき、23年度からの運行に反映したいと考えている。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールとしては、それがいっぱいだと思う。 ・実証運行を始めると、当然地元からいろいろな意見が出ると思う。それらの意見も蓄えていきながら、運行に反映させていただきたいと思う。
伊藤正信委員	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸局として、臨時バス停の設置は許されるのか。
運輸局（古橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤの変更については、簡単な届けで済む。極端な話、実証運行開始の1週間後でも届けさえすれば、変更できる。 ・ただルートの変更や、バス停の設置については、臨時のバス停というものは法律上ないので、変更には手続きが必要になる。バス停については、昨年度の協議会の中で協議を行った上で決定したものである。ある程度の実証運行を行い、乗車実績等の調査を経た上で、改めてこの協議会の場で協議をした後に変更されるべきである。 ・コミュニティバスというのは、各地区から要望が出るのは常のことなので、ある程度一線を引いて進めるのが一般的である。長期間続ける為には、バス停の設置も含め、ルートの変更等、大幅な変更は、会議の中で協議し慎重に進めるべきだと思う。
服部市長	<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤議長は新しく委員になられたが、これまでの経緯を受け継いでいただきたい。過去4、5回の協議会の中で皆さんのご理解を得て決定した事業計画である。これが全てということではないので、理解をお願いしたい。 ・このコミュニティバスは、朝晩については時間との戦いという考え方でバス停を設定している。市民のより多くの負託に応えることについては、今後の課題として検討したいと考えているので、ご理解をいただきたい。 ・来年度の計画で、市民の声を生かして変更することはあり得るので、ご理解してほしい。
運輸局（古橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・1月末に事業評価を行うルールがある。 ・評価は、まずこの協議会の中で行い、その後に運輸局で学識経験者をメンバーとして2次評価を行う。 ・23年度の事業計画が、22年度と全く同じということは、あり得ないことである。同じであれば、補助金の削減の可能性もあり得る。評価という意味

	も含めて、予算も絡んでくるが、事業計画が結果として変わらないことはあり得るが、実証運行を検討するのは当然の流れになっている。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今、説明いただいたように、毎年改善しながら進めていくことが、このバスを将来的に運行する上でも、しっかりと評価をしなければならないということである。 ・今年度実施される具体的な調査の内容は、第 2 回協議会に諮られる予定ということによろしいか。
事務局	・はい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見がなければ、予算の承認を得たいと思う。 ・この予算案を承認いただける方は、挙手をお願いする。
	(挙手により、承認)
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・承認されたので、予算案の「案」の字を取っていただきたい。 ・次の議題、(4) 平成 22 年度コミュニティバス運行計画に移る。これも前回までの協議会で協議していただいた内容なので報告という形になるが、事務局から資料の説明をお願いする。
事務局	<p>議題 (4) 平成 22 年度コミュニティバス運行計画について</p> <p>【ダイヤ】、【ルート・バス停】… (資料 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回協議会でバス路線については、承認を得ている。今回はダイヤについて説明する。 ・平日北部ルートの特徴は、連携計画にあったように朝の 7 時から 9 時、夜の 17 時から 19 時 30 分については、急行ルートで走行する。例として、北部 1 便は左回りで、朝 6 時 45 分にポプラ台団地を出発し、7 時 11 分に近鉄弥富駅北口に到着し、その後 7 時 21 分に海南病院に到着する。海南病院から始発地点のポプラ台団地まで回送して北部 3 便に続く。 ・右回りは北部 2 便であるが、朝 7 時に楽荘団地を出発し、7 時 21 分に近鉄弥富駅南口に到着する。その後再び楽荘団地に回送する流れになっている。急行の例として、北部 15 便であるが、17 時 10 分に近鉄弥富駅南口を出発し、17 時 31 分に楽荘団地に到着する。その後、弥富駅南口まで回送し、北部 17 便となる。北部 16 便は、17 時 30 分に弥富駅北口を出発し、17 時 56 分にポプラ台団地に到着する。こちらもポプラ台団地から弥富駅北口まで回送となる。 ・日中は、右回り左回りとあるが、ルートを順番に巡回していく。北部 5 便は、弥富駅北口を 9 時に出発し、北部ルートを 57 分かけて一周する。 ・北部ルートのバスの乗り継ぎについて。福祉センターを利用する高齢者の利便性を考慮すべきであると、先回の協議会で委員から意見をいただいた。例として、北部 10 便は、弥富駅南口を 12 時 20 分に出て、13 時 11 分に福祉センター、弥富駅北口に 13 時 17 分に到着する。駅の南口にまわっていただき、南部ルートの平日ダイヤの南部 10 便の弥富駅南口 13 時 40 分発の便に乗り継いでいただける。福祉センターにも、乗継案内を掲載したいと考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・南部ルート of 平日ダイヤについて。南部ルートの特徴は、北部ルートと同様に右回り、左回りがある。朝と夕方に急行ルートを設置している。日中は、各周りでルートを巡回する。 ・朝の急行ルートの例として、南部 1 便は、朝 6 時 50 分にトレーニングセンターを出発し、7 時 23 分に近鉄弥富駅南口に到着し、その後西部臨海部に 8 時 14 分に到着する。南部 2 便は、朝 7 時に東末広を出発し、7 時 30 分に近鉄弥富駅南口に到着し、海南病院に向かう。その後、東末広まで回送する。 ・南部ルートでも、福祉センターを利用される方の乗り継ぎを考慮した。南部 5 便は、弥富駅南口を 9 時に出発し巡回して、弥富駅南口に 10 時 41 分に到着する。乗り継ぎは、駅の北口にまわっていただき、弥富駅北口 10 時 55 分発の北部 7 便に乗り継ぎ、福祉センターには 11 時 1 分に到着する。南の地区の方が福祉センターに行く際に、利用していただきたいと考えている。 ・東部ルートはバス 1 台での運行であるので、左回りだけで巡回となる。 ・東部ルートで第 4 回協議会後に変更した点について、報告する。当初海南病院へは朝の 2 便からの停留となっていたが、朝の時間帯の利用者を考慮して、朝 1 便目から海南病院にも停留することにした。 ・また東部ルートでも、朝夕の急行便を考えていたが、ルート上にバス停がある点と、バス事業者さんがダイヤ設定をする中で、全てのバス停に停留しても運行所要時間に差異はないということで、急行便は廃止とした。 ・各ルートとも、土日、祝日については、朝 8 時から夜 19 時までの運行となるので、地区により平日より便数が減少する。また、朝夕の急行便の運行はなく、各停留所を巡回する予定である。 <p>【運賃】・・・(資料 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃も第 4 回協議会で承認いただいたが、補足説明をする。 ・乗継券の発行について。乗継拠点(弥富駅、佐古木駅、海南病院)で当日限り有効の乗継券を発行する。乗継券は各ルートごとに色分けする。 ・75 歳以上の方、未就学児は、無料とする。先回の協議会では、75 歳以上の方には無料パスを発行するということがあったが、他の自治体を参考にした結果、後期高齢者被保険者証、住民基本台帳カード等、年齢が確認出来るものを提示していただき、運転手が確認することとした。 ・障がい者の方も、障がい者手帳、療育手帳等にて確認する。 <p>【バスデザイン】・・・(資料 8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規車両のデザインについて。南部ルートで運行を予定。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・6 月 21 日からの運行は、このルートとこの時刻表で開始する。 ・先ほど来、意見が出ているが、使えないバスでは意味がないので、運行しながら、皆さんが使いやすいようなバスにしていく必要がある。 ・何か、意見はあるか。

民生委員会 長（福田）	・乗継券は確かに良いが、一旦家に帰ってまた買物に出かける場合など、1日乗り放題のチケットの発行は無理だろうか。
山崎議長	・今後、検討したいが、事務局の意見はどうか。
事務局	・22年度事業では時間的なこともあるので導入は無理だが、定期券などと共に今お話のあった1日乗車券も、来年度以降の検討事項としたい。
伊藤正信委員	・責任の所在は、一般の旅客輸送のバスと同じ扱いか。 ・乗継券を持っている場合、バス運行者の責任となるのか。
運輸局（古橋）	・通常のバスと同じ考え方である。
山崎議長	・他に意見はないか。 ・バスのデザインの話が出たが、今あるバス車両はそのままのデザインで活用するのか。
事務局	・現行の福祉バスについては、デザインはそのままで運行したいと考えている。
山崎議長	・現行の福祉バスにも、この「きんちゃん」の図柄が入っている。
弥富市区長 会 長（佐久間）	・現在は、ルートによってバスの色分けはされているのか。
事務局	・バスの色分けは、されていない。
弥富市区長 会 長（佐久間）	・南部ルートだけが、違う色になるわけか。
事務局	・はい。
海部建設事 務 所（安田）	・私共、道路管理者として、バスルート等の検討をしている。 ・バスルートは前回の協議会で承認されたということであるが、バスの大きさも考慮してルートは承認されたということによろしいか。
山崎議長	・ルートを決める上で、バスの大きさは考慮した。 ・今あるのはマイクロバスであるが、これをバリアフリー対応にするのに多額の費用がかかるのだが、狭隘道路ということで、マイクロバスを活用することにした。
海部建設事 務 所（安田）	・了解した。
山崎議長	・では、この内容で運行を目指して進めていただきたい。 ・資料4の時刻表は見にくいが、市民に配布するものはどんなものか。
事務局	・まだサンプルの段階だが、回覧して見ていただきたい。 ・基本的な見方であるが、左右に分かれており、片方が右回り、もう片方が左回りルートになっている。
山崎議長	・ルートが3つある上に、時間帯によって停車するバス停も違ってくるので、利用者に理解していただくには時間がかかると思う。なるべくわかりやすい形で広報していくことが大事である。そのあたりも今年度の実証運行の中で、時刻表の判りやすさについても評価の必要があると思う。 ・最後の議題に入る。飛島公共交通バス（蟹江線）に関する要望について。
事務局	議題（5）飛島公共交通バス（蟹江線）に関する要望について…（資料5） ・協議会名で3月に飛島村の協議会宛に要望書を提出した。飛島公共バスの

	<p>路線の中で一部弥富市内を通る箇所があり、十四山地区の方が対象となるが、過去の路線バスのルートでもあり、近鉄蟹江駅に乗り入れるバス路線である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に図示されているのは、飛島公共交通バス（蟹江線）路線で弥富市を通過する部分である。神戸新田は、現在もバスが停留するが、善太橋西と亀ヶ地についても停留所の設置を要望させていただいた。 飛島さんは、私どもより1年先行してコミュニティバスの実証運行を開始されたが、隣り同士の自治体ということで、公共交通について連携できる部分については連携したいと考えている。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> バス停設置の要望書はすでに飛島の協議会に提出されているが、この場で改めて本協議会の承認を得たいということである。 負担金の金額については、これからの協議になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今後の協議になる。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> この要望書を承認していただける方は、挙手をお願いしたい。
	(挙手により、承認)
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> 要望書は、この協議会では本日承認されたということで、日付を変えて改めて提出された方が良いかと思うが、そのあたりは飛島さんとのやり取りの中で進めていただきたい。
運輸局（古橋）	<ul style="list-style-type: none"> バス停の新設の要望はこの会議で決定して良いが、もう少し大きな目で見ると、実際にこのルートで良いのかどうかについてもこの会議の中で話っていくべきだと思う。 飛島さんが、以前路線バスが走っていたルートを設定し、それでもとあったバス停を要望するというのは話としてわかるが、実はそうではなくて、弥富市の住民の方はひょっとしたら別のルートが欲しいかもしれない。今後の話になるが、そういう要望も聞いていかなければならない。その上で、両方の自治体でワーキンググループという形でやるかわからないが、その辺の話をしっかりして進めていく必要があると思う。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> 運輸局さんの姿勢としては、生活圏の中で自治体同士が連携し、市民だけでなく全住民の方にとって便利なバスになる様に、便利な地域公共交通を築いて行こうということである。 国が、こういった姿勢でいてくれることは非常にありがたいと思うので、積極的に動いていっていただきたい。 以上で、本日の議題は全て協議が終了したが、意見等はあるか。
弥富市区長会長（佐久間）	<ul style="list-style-type: none"> 今、時刻表を見せていただいたが、イメージとしてはわかったが、高齢者もいるので実際製作する場合には、見やすさも含めて、文字のサイズを考慮していただきたい。 サンプルだから記載されていないと思うが、ダイヤの照会など、何かあった時の連絡先を入れる必要があると思う。ご検討をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> はい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から、何か連絡事項はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 議題に戻って申し訳ないが…。

	<ul style="list-style-type: none"> ・飛島公共バスさんへの要望の関係だが、私どもが要望書を提出した際に、飛島さんから意見をいただいた。現在飛島村で運行しているバス路線も現在、実証運行中であって、同じく協議会の中で路線の検討を行い見直すこともあり得るということである。この点について、ご報告させていただく。 ・続いて連絡事項であるが、次回、第2回協議会を8月に予定している。日程が決まり次第、案内文書を送付するので、よろしくお願ひしたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回協議会ということであるが、その前に6月に運行開始セレモニーがあるので、委員の皆様方には案内が送付される予定である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご都合のつく方は、出席をお願ひしたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・セレモニーは、楽しみにしたい。 ・飛島さんの件は、あちらも実証運行中ということで、路線がなくなるかもしれないということである。 ・先ほど運輸局さんからいただいた話で、弥富市としては市民が使いやすいように、こちらからどんどん近隣の自治体に提案する姿勢でいきたいと思う。
服部市長	<ul style="list-style-type: none"> ・どうも皆さん、お疲れ様。熱心にご協議いただき感謝する。 ・いよいよ1ヵ月後、6月21日から実証運行に入る。 ・PR用のものが少し遅れているようだが、大変申し訳ない。市民の皆さんに早く届くようにしたいと思っている。 ・3年かけてより良いものに作り上げていくということであるが、市民の皆様の足となるよう努力したいと思っているので、今後の協議会においてもご意見をいただきたいと思う。 ・飛島さんは、6月下旬に協議会を開催されるということなので、その中で私どもの要望についてもご協議いただけると思う。 ・長時間にわたりご協議いただき感謝する。今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で、第1回弥富市地域公共交通活性化協議会を終了する。 ・今後ともご協力をいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。